



建国記念の日とは

神話で初代神武天皇が即位した日＝紀元節として明治時代に決められました。紀元前7世紀(邪馬台国ですら3世紀です)の事で、まったく歴史的事実ではありませんし、2月11日にする根拠も見あたりません。日本神話の世界です。戦前までは祝、祭日で戦争

2月11日「建国記念の日」不承認大阪府民の集いに参加しました。

「戦争する国」ステップ

推進の役割を果たしてしました。敗戦により廃止されました。

1966年、自民党の強行により祝日として復活しましたが「建国の日」に根拠がないため、法律では決められず、翌年、政令によって建国記念の日として決められました。

軍国主義の記念日だった紀元節を、平和と民主主義のもとで定められた日本国憲法下において認めることができないのは当然です。毎年、この日に不承認の集いがひらかれ、今年で48回目をもかえています。

小森陽一氏の講演 東京大学大学院教授

昨年12月に多くの人の反対をおしきり「特定秘密保護法」が通りました。日米安保条約により海外派兵をすすめるためアメリカとの軍事機密を共有する目的で国民に知られたいことを機密とする内容

でした。又、同時に「国家安全保障会議法」も通過しました。そのため安倍首相の積極的平和主義のもとで欧米の石油資本の利益を守るため現在、自衛隊がジブチ(アフリカと中東の間にある国)に出動しています。自衛隊の基地がジブチにおかれアメリカ、フランス、韓国軍基地に隣接して守られています。一歩まちがえれば日本も戦争に突入する状況にあります。

現在の自衛隊は、憲法9条の制約により、こちらから攻撃することはありませんが、安倍首相のいう集団的自衛権の行使容認となれば、海外での武力行使が可能になります。憲法改正の手続きがとられなくても「解釈改憲」で戦争する国になってしまう第3段階に入っています。

自民党は2012年4月に日本国憲法改正草案を発表しました。自衛隊を国防軍にかえ、国防軍に審判所(軍事裁判)を置き、地方自治体を全て動員できるとしています。小森氏は、全国に広がる憲法9条の会の運動や、9条をかわない方がよいとの国民世論の力によって改憲の動きを許さない多数派の形成をよびかけています。

防軍にかえ、国防軍に審判所(軍事裁判)を置き、地方自治体を全て動員できるとしています。小森氏は、全国に広がる憲法9条の会の運動や、9条をかわない方がよいとの国民世論の力によって改憲の動きを許さない多数派の形成をよびかけています。

実出版の日本史教科書への劣

この集いの中で府立高校の教員から右記タイトルの内容の報告がありました。教育の面からの攻撃です。この集いは500名の参加で大成功に終わりました。

府教委 大教組 臨時講師の初任給上限の引き上げを示す 一定の評価をしつつ、2級への昇級を強く求める

【臨時講師の初任給上限の引き上げについて】

平成26年4月1日から臨時講師の初任給上限を次のとおり引き上げる。

内容：適用給料表	現行	改定後引上げ額
	級・号給	級・号給
	(給料月額)	(給料月額)
高等学校等	1級120号給	1級140号給
教育職給料表	(327,200円)	(333,000円) (+5,800円)
小学校・中学校	1級120号給	1級125号給
教育職給料表	(313,400円)	(314,400円) (+1,000円)

*給料月額は、平成26年4月1日時点(平成25年度人事委員会勧告反映後)

時期：平成26年(2014年)4月1日改定

大教組は、臨時職員の賃金改善はじめ労働条件の改善について、府労組連・府教委交渉(本部および臨教部)を通じて求めてきました。今回の初任給の引き上げは、「大教組からの要求にこたえるもの」と府教委の担当者も言っているように、要求に対して一定の評価ができます。しかし、正規職員との待遇の違いにはまだまだ大きなひらきがあります。1級から2級への昇級をはじめ、「空白の一日問題(社会保険料の自己負担や煩雑な手続き等)」、産・育休の均等待遇など、課題は山積みです。大教組は、今後も「同一労働、同一賃金」の均等待遇実現めざして、ねばり強いとりくみを行っていきます。